

## 平成28年度第2回笠間市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年11月25日（金）午前10時開会
- 2 場 所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3 出席者  
(構成員) 山口市長，平澤教育長職務代理者，小野瀬教育委員，永井教育委員，梅里教育委員，今泉教育長  
(事務局) 市長公室長，教育次長，学務課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長，笠間公民館長，笠間図書館長，秘書課長，秘書課課長補佐，学務課課長補佐，学務課総務グループ長

### 4 内容

#### ○司会

ただいまから，平成28年度第2回笠間市総合教育会議を開会いたします。なお，進行につきましては，本会議の要綱に基づきまして市長にお願いいたします。

#### ○市長

それでは早速協議事項に入らせていただきたいと思います。

まず，「スクールソーシャルワーカーの活動について」ご協議いただきたいと思います。事務局で説明をお願いします。

#### ○学務課長

学務課の堀江です。それでは，お手元の資料をもとにスクールソーシャルワーカーの活動について，主な現況と課題等についてご説明をさせていただきます。

まず，スクールソーシャルワーカーの概要でございますが，児童生徒のいじめ，不登校，家庭環境における問題等の解決に向けまして，学校と家庭，関係機関をつなぎ児童生徒を支援すること目的としまして，平成28年度からスクールソーシャルワーカーを配置しているところでございます。

取り組みの状況ですが，市内17小中学校に3名のスクールソーシャルワーカーを派遣し，学校区を単位として1校当たり月2回訪問しています。

主な取り組みとしましては，児童生徒が抱える問題について，本人やご家族と相談を実施し，さらに，相談内容により関係機関との連携を図るとともに，家庭訪問などを実施しております。

主な相談内容の詳細につきましては，お手元にA4の横の表があるかと思いますが，不登校，あるいは家庭環境の問題というのが件数として多くなっている状況でございます。

課題としては，現在3名が活動しておりますが，ケースによってその時間数が足りなかったり，その学校で関わっている先生が1人であり，ワーカーとの対策の時間を設けることができないようなことがあります。さらに，スクールソーシャルワーカーの全体数が足りないとか，あるいはそのスクールソーシャルワーカー

一自身も専門的な研修が必要であるというようなこともございます。

今後の課題としましては、学校、適応指導教室、スクールカウンセラーとの連携をどのようにしていくかであると思っております。

○市長

スクールソーシャルワーカーの勤務時間とか、どういう人がなっているとか、研修制度があるのかといった部分について、もう少し細かく説明してほしい。

○学務課長

スクールソーシャルワーカーの配置については、平成 28 年度から岩間地区に 1 名、友部地区に 1 名、笠間地区に 1 名と 3 名配置しております。岩間地区につきましては、週 1 回月曜日に活動しており、大体 1 日に 2 校回るものですから、岩間地区は 4 校ありますので、大体 2 週間で地区を網羅するというような形になります。友部地区につきましては、水曜日と金曜日に 2 校ずつ週 4 校を回っておりまして、友部地区は 7 校ありますので、やはり、2 週間で大体一回りというような形になります。笠間地区につきましても、火曜日、木曜日と週 2 回 4 校で活動していきまして、笠間地区は 6 校ありますので、2 週間に 1 回程度というような形になります。

勤務時間は、一日 7 時間 45 分以内とするということで、午前中と午後とで学校を回っておりますが、そのケースによっては、長引く場合もございますので、その辺はスクールソーシャルワーカーと学校との連携によって勤務時間の調整をしているところでございます。

あと、スクールソーシャルワーカーの基本的な資格ですが、社会福祉士、保健福祉士、あるいは臨床発達心理士などの資格をお持ちになっている方が担当しているところでございます。

○平澤委員

男女別とか年齢とか、ソーシャルワーカーの構成をお聞きしたい。

○学務課長

全員女性であります。年齢は、40 代から 50 代でございます。

○平澤委員

学校訪問をして、先生や管理職の方と話をする。あるいは家庭訪問をして、お母さんやお父さんと話をしているとのことですが、効果はどのようになっているのでしょうか。分かる範囲で結構ですので説明願います。

○学務課長

スクールソーシャルワーカーの場合は、家庭訪問までしている関係がありますので、家庭との連携の中で、その関係機関に連絡するなど、今までよりも一歩踏み込んだ相談ができる体制になっています。

スクールカウンセラーが、学校に在駐して相談を聞という受け身の体制なのですが、このソーシャルワーカーは、どちらかという家庭にまで入り込んで相談にのっているということで、非常に学校にとっても、その家庭にとっても役立つ

ているということを聞いております。

○平澤委員

非常にソーシャルワーカーの立ち位置が重要なポジションになってくると思うんですよね。ですから、先ほど市長からの話がありましたけれど、そういう方たちも含めていろんなケースで、家庭環境も違うだろうし、地域にもよるでしょうし、研修なんかも含めてしっかりやってもらえればという感じがします。

○教育次長

スクールソーシャルワーカーの役割として、相談として家庭訪問もするということですが、その調整役ってということが一番大きな役割で、家庭、学校又は子ども福祉課などの機関、また児童相談所との間の取りまとめ役ってというのがスクールソーシャルワーカーの役目として重要になってくるかと思えます。そういうことで、各機関と連携するための研修も必要だと思います。

○梅里委員

2点ほど教えていただければと思います。

1点はこのソーシャルワーカーの活動状況の表の中で、児童生徒の抱える問題アからシまでありますが、アに不登校とあり、イからはより具体的な要因と思われる事柄が出ていますが、実際のところ、不登校というものの背景は、いじめだったり、人間関係の不調和だったり、いろいろな要因があるかと思うのですが、このくくり方というのは、その不登校の背景までは探らず、学校には来ない状況があれば、アに全部カウントし、それ以外に具体的に、いじめとか暴力行為とかということが顕著にある場合はそちらでカウントするという、そのような整理の仕方なのか、それをまず教えていただければと思います。

○指導室長

今のご質問にお答えします。これはスクールソーシャルワーカーの日誌に記載されているもので、大きなくくりで不登校の児童生徒と今日話し合いをした、また、家庭訪問をしたということで、ここに数が入っております。その背景までは詳しく分析して入れてない状況です。

○梅里委員

どういうやり方がいいのかも含めて、私たちはこれをどう読んだらいいかなというところで、ちょっと疑問を持ったもので、そこはもう少し考えていただきたいなと思う点ではございます。

もう一つですけれども、ソーシャルワーカーが学校の先生方と勤務時間の中で、情報交換を密にするような時間があるのかどうかを教えてください。

○指導室長

限られた時間ではあるんですが、朝の出勤を遅くして夕方に先生方や適応指導教室、関係機関と話し合いできるように時間の調整はしております。いろいろ把握したことをお互いに共有することが大事ですので、そういった時間が十分とれるようやっていますが、もう少し時間が欲しいという課題もありますので、今

後のそういったところも考えていきたいと思います。

○梅里委員

何よりもその子供を今後どうするか、どう対応するかということが1番大きなところかと思っていますので、得た情報の共有化と次への一歩というところを大事にさせていただけるような役割分担ができるといいのかなと感じております。

○小野瀬委員

3年前でしたか、私は適応教室にいたものですから、その経験からちょっと話をしますと、このソーシャルワーカーとの連携というか、繋いでいくっていう仕事が多かったわけです。そのときは、学校の校長先生だったり、それから市の福祉課の方だったり、それから、その当時のスクールカウンセラーや適応指導教室の職員が、それぞれにこの問題はこっちにつないだ方がいいんじゃないかとか、いろんな方が色々やりながらやっていたんですよね。それがソーシャルワーカーの方が配置されて、すごく良くなったと思っています。ですので、これを続けていってほしいと思っています。

この間、県の方でもソーシャルワーカーを配置したという話を聞きました。私が思ったのは、小学校、中学校は、笠間市が不登校の子供や家庭に問題がある子どもとくに、すごく手厚く色々なことをしてきたけれども、高校生になると全く手を出せなくなってしまう。高校にソーシャルワーカーが配置されたことは、すごくいいと思っているのですが、今度は誰が笠間の小中学校でソーシャルワーカーにお世話になった子供たちを高校のソーシャルワーカーに繋いでいくのかっていうところが問題だというふうに思っています。

現実に小学校、中学校ですごく手をかけられながらも、中学校を卒業して高校に入ると、全く手放しになっているのが現実で、途中で学校をやめたり、家出をしたりとかという子供もいるので、何とか笠間市のソーシャルワーカーの方が、県のソーシャルワーカーの方とうまく話し合いができるような、そんな組織ができるといいなと思っています。

○市長

今の件については、そういうシステムにはなっていないのですか。

○学務課長

現状ではなっていません。笠間市に配置しているスクールソーシャルワーカー3人の方っていうのは、2人は県のスクールソーシャルワーカーでもありますので、そういった意味では基本的に繋がりがありますが、組織化はされていないので、そういうネットワークというのは今後検討していきたいなと思います。

○永井委員

私もこの制度は良いことだと思っています。ただ、人数が3人ではとても無理でしょうし、2週間に1回各学校を廻るというのでは、学校が抱えているさまざまな問題への対応は非常に難しいという気がします。ただ、小野瀬委員がおっしゃったように、今までそういう仕組みは全くなかったのに比べれば、こういう道

筋ができたということは、高く評価してしかるべきじゃないかなと思います。

ただ一方では、何人こういうソーシャルワーカーが学校へ配置されれば、今ある問題が解決できるかという、それは決して1人が2人にしても、3人にしても、5人にしても非常に難しいのではないかなとも思います。今あるソーシャルワーカーの問題点をまずは洗い出して、それに対してどういうふうに対応していったらいいかということのをこれからぜひ検討していただいて、それが最終的には研修になるのではないかなというふうに思います。今までは、個人のネットワークの中でやっていたと思うのですが、それではだめなので、組織立ててやるということは確かに大事だと思います。

ただ、前々から申し上げているのですが、今、小学校、中学校、高校で起きている問題をどうやって解決するかっていうと、もう莫大な人数、エネルギー、時間を費やすわけなので、できればその前の段階での、病気でいえば予防の段階での対策を考えていただけないかなというふうに思うわけです。具体的に言えば、以前今泉教育長からご紹介いただいた埼玉県入間市の取り組みで、生まれたときから保健師などがその児童に関わることによって不登校を劇的に減らしたという事例がありましたけれども、ああいう形が笠間市でできればいいと思っております。これにもまた、エネルギー、予算、人手がかかるとは思います。長い目で見れば結局そちらの方が早く、問題解決に繋がるのではなかろうかと思っております。

○学務課長

委員がおっしゃるように、やはり低年齢から何らかの介入っていうのが非常に必要なかなというふうに考えております。今後、そういった就学前の教育の充実などについても検討していきたいと思っております。

○市長

3名の人件費っていうのは、どれくらいかかっているのか。

○学務課長

勤務1時間当たり大体3,000円ですね。そうすると、1日2万円弱が週2回というような形です。

○市長

これは市町村独自で配置しているのですよね。

○学務課長

そうです。

○市長

3名では足りると思わないですけど、何名がいいのかということも難しいと思います。この前校長先生方と話したとき、このスクールソーシャルワーカーについては、皆さん学校現場では非常に助かるという話がありました。繋ぐことによって、問題が解決の方向に向かっているとか、解決した事例などは把握していますか。

○学務課長

長引いている事案もあれば、結びついて解決した事案もあります。それはやはり、適応指導教室などとの連携をスクールソーシャルワーカーが積極的にやっておますので、その辺のところでも結果も出ていると思います。

○指導室長

あとは学校の担任とも一切話しをしないっていう子どもも、スクールソーシャルワーカーならば話を聞きますということで、話したところ、非常にいい表情で、次回も会っても良いとか、そういった効果も出ております。

○永井委員

私も、そんなにすぐに効果が出るようなことではないように思うんですね。ただ、そういった話を通じるようになったことも、ポジティブに評価していったほうがいいんじゃないかなと思います。関わるようになったから不登校の人が突然学校に出られるようになって、普通の人と何ら変わりなくなったという事例というのはないんじゃないかなというふうに思います。地道に一步一步やることによって、それがやがて周りに影響を与え、廻り回って、コミュニケーションがとれるようになったという、そういうことだけでも十分なような気がします。

ただ、先ほど申し上げましたように、こういう事例がたくさんあって、1人が関わる時間も限られていますし、範囲も限られていますので、効果というのは、すぐには目に見えてはないように思います。できれば、連携という、すべての児童にかかわる人たちが何らかの形でコミットする。そして、それを重層的に重ねていって、児童生徒の指導に当たるという体制ができればいいんじゃないかなと思います。そのためには、一つの事例として、関わった事例報告などを研修として取り入れることにより、例えばソーシャルワーカーが来ない場合などにも、学校の先生がそのソーシャルワーカー的な役割を果たすようになっていく体制が現実的かなと思います。

○市長

この「スクールソーシャルワーカーの活動について」は、以上で終了させていただきたいと思いますが、各委員さんから出された意見をしっかり捉え、またソーシャルワーカーの皆さんと連携をとって取り組んでもらいたいと思います。

次に、「学力向上について」を協議させていただきたいと思います。

事務局から説明願います。

○学務課長

それでは、「学力向上について」ご説明をしたいと思います。

まず概要でございますが、ゆとり教育による学力低下が懸念される中で、学力向上は喫緊の課題であります。そういった中で、本市としては平成 25 年度より学力向上支援事業として、非常勤講師を各校に配置し複数教員が役割を分担し協力し合い授業を展開することで、児童生徒一人一人に寄り添い、確かな学力を身につけさせるための取組を実施してきたところでございます。

平成 28 年度につきましては、全学校に 22 名（各校 1 名から、大規模校には 2

名)を配置している状況です。主要な科目は算数、数学が中心であります。勤務時間につきましては、小中学校とも1日約7時間勤務している状況でございます。

実際に実施してみて、支援がついた学級においては大きな成果が出ておりますが、優秀な授業支援講師の確保が課題となっているところでございます。

また、今後の展開としては、外部評価委員さんからも、学力向上支援員に例えば茨城大学とか常磐大学等の大学生の活用を考えてはどうかといった意見もいただいたところでございます。

#### ○永井委員

もう少し具体的に、配置された方が、例えば1人の人が毎日行くんでしょうか、それとも週に何回か、仮に学校に行ったときに、どういう児童を対象に行っているのか、それはどの時間帯なのか、それらを教えていただけますか。

#### ○指導室長

この授業支援講師は毎日勤務しております。ただ、授業の時間なので、人によって若干違うんですが、大体午後の3時か4時ころ帰る、それまで朝の1時間目からほぼ全部の授業に入るという形です。何年生に入ってもらうかは、学校によって違います。例えば、A小学校では4年生の算数、5年生の算数あたりを中心に見てもらう。B小学校では6年生の算数を中心に見てもらうということで、これは校長が学校の実情に応じて、その授業支援講師を何年生の何の教科にするということを決めております。ちなみに、小学校では、ほとんどが算数の授業にこの授業支援講師が入って行っております。中学校では数学であったり、社会であったり、英語であったり、理科であったり、学校の実情に応じて、希望する教科に授業支援講師に入ってもらいます。当然、中学校ではその教科の専門ですから、免許を持った方が、その教科の支援講師として配置されているという状況です。

また、大きな学校は全学級入ることはできませんので、先ほど申しあげましたように、何年生とかというふうにしていますが、小さな学校では3年生から6年生までのすべての算数で見てもらうとか、学校に応じて、いろいろ工夫して授業に入ってもらっています。

#### ○永井委員

そうしますと学校側の要望に必ずしも答えられない場合もあろうかと思うのですが、教員免許の教科が学校のニーズと合わないというような例はあるんでしょうか。

#### ○指導室長

早くから学校の要望を聞いていますので、全て学校の要望に応じられております。1月ころから次年度は何の教科でやっていきたいかって事を早めに学校の方から聞いて、対応できるようにしております。

#### ○永井委員

その人たちが実際の授業の中で、どういう形で各児童に関わっているのでしょうか。ちょっと具体的なイメージがつかめないのをお願いいたします。

○指導室長

小学校で言いますと、担任が中心に授業を進めるのですが、支援員がちょっとつまずいてるなっていう児童のところを行って指導をしたり、助言するということが基本的なパターンです。場合によっては、打ち合わせをして、今日はこの子とこの子を中心に見てほしいっていうようにピンポイントで指導していくということもあります。

○永井委員

よく分かりました。ありがとうございます。

○平澤委員

私は今日の午後から友部第二中学校に行って6時間目の授業に出ますけども、これは武道の必修の授業ということで、今日は最後の授業なので発表会として、今までやった技を皆の前で発表してもらおうと思っています。

そういう中で、我々外部講師が5、6人で行って、中学校の先生が4人おりまして、106名の生徒を1組から3期まで全部一緒に武道場でやりますけども、素晴らしい授業ができています。子供たちが一生懸命やろうとする意欲が見られて、すごくいいことかなと思うんですよね。

ですから、チームティーチング形式で、つまずいている子どもをいち早く、手厚く見てあげるという対応は、すごく生きているなという感じがします。子供たちの生き生きした視線や、やろうとする意欲、しかも現場の先生方も、我々を温かく迎えてくれて、一緒にやろうという意欲がひしひしと感じられてすごくいいと思います。ですから、チームティーチング形式で、ひとつの教室に2人の教員がいるのは、子供たちには刺激があってすごく効果があるのかなっていう感じがしております。

この制度もしっかり定着してきて、算数が県平均より1.8から12.6ポイントが上回っているというのは大きな成果の一環だと思うので、継続してしっかりやってもらえればと思っています。

○小野瀬委員

チームティーチングですが、私が考えていたものとちょっと違っていて、授業の質を上げていくチームティーチングではなくて、理解に時間がかかる子供たちに個別に指導していくチームティーチングだとしたら、大学生をもっと使っていいのかなと思うのですが、免許取得していないと授業では使えませんので、その辺の何か上手い方法があって、免許を持っていなくても授業に出て指導ができると、もっと人数も多くなるし、いいのかなと思うんですけどね。

それともう一つ、寺子屋などにももっと学生を使っていければいいのかなと思うので、授業ももちろん大事ですけども、笠間はこんなことやっているよという取組を増やしていただけるとありがたいと思います。

○学務課長

学生の活用については、今後、積極的に進めていきたいと思っています。具体



的な内容はまだ決まってない段階ですが、大学と連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○市長

この教員免許所持者というのは、これは変えられないのですか。何で決まっているのですか。

○指導室長

これはやはり免許所持者でやったほうがいいと思います。何かで決まっているわけではなく、市の判断で決めています。ボランティアとして大学生を入れることは、また別の形でできると思います。

○教育長

先ほど小野瀬委員の方から、授業の質を上げるっていう話がありましたが、その点も大変大事だと思っております。この支援授業は、理解に時間がかかる子どもへの対応っていうことが中心になっているわけですが、学力の高い子をさらに伸ばすっていうことも必要であって、そういったことの方にも目を向けていきたいと思っております。

例えば、先ほど出ました寺子屋は、やる気がある子供たちが集まっていて、本当に一生懸命に、算数、国語、英語とやっているわけで、非常に力がついていると思っております。また、英語強化推進事業では夏休みに希望制によるオールイングリッシュで学べるような場を提供しております。より高いところを目指す子ども育てていくっていうこと、そしてそこに手当てをしていくということも大事だと思っております。

あと1点、先ほどのスクールソーシャルワーカーも、やはり学力向上につながると思っているところです。永井委員から出ました幼児期から手当てをしていくということ、これが非常に学力向上にも繋がることであると思っております。すべての子供の自立を支援する体制づくり、0歳からの家庭教育にも踏み込んだような形や、それから幼児に対してもいろんな支援をしていって、それが18歳まで、ほんとに0歳から18歳まで、すべての子供の自立を支援できるような体制づくりが早期から出来ていますと、落ちついた環境の中で学習ができ、そういう中で子供たちがお互いに力を伸ばし合えるような教育が実現できるんじゃないかと思っているところです。

○梅里委員

資料の1番最後に、指導力のある講師の確保が大きな課題だというふうに書かれていますが、本当に県内どこの市町村も目的は様々かもしれませんが、非常勤講師のこういった授業を展開していると思うので、これは切実な課題ではないかと思っております。まだ正式採用になって2、3年目ぐらいまでの若手の教員ですとか、講師としてフルで働いてくださる若い先生方に向けた市独自の研修などが行われていますよね。それとはまた別かもしれませんが、採用時にそれほど指導力の高い人ばかり集めることは不可能だと思うので、組織の中でどう働いてい

くかとか、どういうふうな指導が必要かといったような基本的なところを折に触れ研修させてあげられるようなシステムが求められるのかなって思います。指導力のある講師の確保を補う意味で、その質の高さをどの様に保持するかっていうのは、やっぱり一つの大きな課題として捉えていただけたらありがたいなっていうふうに感じました。

○指導室長

質の確保が本当に大変重要なことだと思っております。年度末に各学校から評価をしてもらって、高い講師は引き続きやってもらい、評価の低い講師は入れ替えて、また違った方を入れるってことをやっていますが、同時に研修も計画的にやって、授業支援講師の質の向上に努めてまいりたいと思います。

市長の決断でこの事業が始まって4年目に入りました。軌道に乗って効果が出ているところなので、授業支援講師の質の向上を図り、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○市長

研修はやっているのですか。

○指導室長

やっています。

○永井委員

全国学力・学習状況調査のことについて、点数を見ていて思うのは、例えば50点未満の人が余りにも多いのではないかということ。特に算数、数学ですね。

ですから、仮に平均点を上げようと思えば、下を上げていけば、すぐに上がるということが分かるわけですね、そういう意味では、算数、数学を中心に、こういった教員免許を持った人が授業に入っていけば、当然効果が出るんだろうと思います。

しかし、一方では、学力テストの意味は小学校6年生と中学校3年生の初めにやることによって、小、中学校の最終学年で残り1年間を不足しているところがこのテストによって分かる訳なので、一人一人の問題点を見出して、残り1年でそれを補うっていうのが趣旨なのですね。それにこの補助教員を活用されているのかどうか、私はそこが1番この学力テストから得られ、やらなければならないことのように、いつも思ってます。各学校のテスト結果を各児童生徒の指導に還元しているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○指導室長

当然ながら全国学力・学習状況調査のテストを分析して、一人一人の課題がありますので、それに向けてしっかり指導していくことをやっておりますが、まだ、そのあたりでもっとやらなくてはいけないということもあるので、さらにしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○永井委員

そういう趣旨の学力調査であれば、学年の終わりのときに、どれほど伸びたの

かのチェックがあつてしかるべきだと思います。それ無くして、ただ最終学年の当初にやつて、それで終わりということではないんじゃないかと思います。やはり指導成果を見るのが、学力調査の最も大事な目的のように思います。

ですから、弱いところがこの子にはあるから、その弱いところを集中的に教えて6年生を卒業するときには、この小学校で習うべきことは少なくとも平均点以上になっていて、次の中学校に行く。中学3年生であれば、中学校終了して、次の高校なりに行くという、その成果を見るというのが、本来あるべき姿のように思うのですが、恐らく、されていないのではないかなって思うんですね。

ただ、それをやると、この笠間市の学力っていうのは相当つくはずで、そして、それが長い目で見ると笠間市の将来を担う人材の輩出につながるような気がしますので、ぜひその点を今後ともご検討いただければと思います。

○指導室長

ご指摘のとおり、現在はそこまではやっております。ですが重要なことありますので、今のご意見等を踏まえて、今後どのようにできるか検討していきたいと思います。

○市長

やっていくことは大変だと思います。しかし、永井委員が言ったようなことまでやらないと、本当の成果っていうのは出てこないと思います。ただ、ここまでやるっていうのは、かなりの覚悟をもってやらないとなかなかできないと思うので、いずれにせよ、成果を上げるという意味で、どういう方法がいいのかよく検討してください。

それと、私の方から1点、この全国学力・学習状況調査での算数、数学の結果はどうだったのか。

○指導室長

全国との比較の中で、小学校において国語は全国よりも上回っております。算数も上回っております。中学校の数学が課題で、全国よりも下回っておりますので、やはり中学校の数学が笠間市の課題であると言えます。

○市長

学力向上というのは大変重要であると思います。今後、さっき出たスクールソーシャルワーカーだとか、特別支援をどうするかとか人の問題が非常に重要になってきますので、できるだけいい講師を集めるような取り組みを進めていただき、やっぱり成果をきちんと見出していくということは必要だと思いますので、その点もしっかりと取り組んでいただきたい。

次に3番目で「指定文化財公開事業」について、ご協議いただきたいと思ひます。

説明をお願いします。

○生涯学習課長

「指定文化財公開事業について」を生涯学習課から説明させていただきます。

まず、現状ですが、この事業は10月の22日、23日に実施しました。笠間市内には147件の多くの指定文化財が保有されているわけですが、通常屋内で管理されているものは市民が自由に見学することができない状況にあります。そういうことを踏まえて、常陸太田市での先進事例がございまして、平成19年から文化財の一斉公開事業を実施しており、今年度は、これを常陸太田市と常陸大宮市と一緒に20カ所の文化財の一斉公開事業というのをやっております。市でも先ほど言った2日間で国指定文化財を中心とした5箇所、今年初めて文化財の公開を実施したわけですが、

次に、実績ですが、次のページに会場別の日付ごとの集計が出ています。公開場所は、楞厳寺、岩谷寺、弥勒協会、笠間稲荷神社で、あと公開とは違うんですが笠間城跡ツアーということで、こちらは日曜日限定、当初60名限定ということで行ったものでございます。2日間の延べ人数でございますが、2,380名という来場者をお迎えすることができました。

次の成果でございますが、(1)としては、当初の予定を上回る来場者数となりましたということでございます。

(2)としては、所有者や管理者などの地元の協力者の方、あと茨城大学の先生や学生、市史研究員、教育委員会などの関連団体との連携協力がよく、意思統一ができたということが成果でございます。

次に、課題、問題点でございますが、(1)の公開文化財の拡大という部分ですが、今後どのような体制で公開箇所を拡大していくかという部分で、管理者には公開主体者であることを十分に理解してもらい、将来的には市内の多くの文化財が公開対象となっていく広がりのある事業としたいと思っております。文化財保護法の中でも文化財管理者の義務の一つとして文化財を公開していくということになっていきますので、あくまでも教育委員会が主催ではございますが、やっぱり運営側の主体は管理者だと、そういう意識を持ちながら、協力していってほしいという部分がございます。

(2)の公開体制の確立ということで、今回いろいろとやってみたのですが、駐車場の確保、狭い進入路の誘導、文化財解説員、盗難監視員、見学者の接待等の配慮など、多方面において見学者に対して考えなければならない部分が多くなっています。今年は市史研究や茨城大学の学生ボランティアの協力を得ながらの運営でしたが、本事業を長期的に実施していくためには、地域住民や関係者による主体的な取り組み体制を確立していく中で、最低人数の職員で対応できるような形にしていく必要があるというふうに思われました。

#### ○教育長

説明ありがとうございました。私も見に行きましたが、大変良い試みであるということを感じました。見に来てくれた人の意見などを聞いてみたんですが、大変良い試みであるということと、もう少しPRも含めて、観光と結びつけてはどうかというご意見をいただいたところです。確かに笠間稲荷神社を見ると、来場

者数が1番多いんですけれども、これは、私も稲荷神社会場でいろいろ聞きましたところ、菊まつりを見に来た観光客の方で、興味を持って会場に入ってくる人がかなりいたんですね。そういう意味でも、観光と結びつけてPRしてはどうかというご意見には耳を傾けるべきかなと思ったところです。

○生涯学習課長

まさにそのとおりだと思います。この実績の数値から見ていただいても、今回突出していたのは笠間稲荷神社でした。この数字というのは資料の配布数でとったものですが、実は夫婦で来られた、お子さん連れで来られたとかで、実際にはもっと数字が伸びるのかなと思うんですが、この中でも稲荷神社の数字というのは、菊まつりの開催時期と合わさっていたので、菊まつりに来た方が来場してくれたというものが非常に多く、そういう観光との連携ができればと思っており、広報周知に関しても、今後力を入れていきたいと思っております。

○市長

開催した時期は良かったのか。

○生涯学習課長

開催時期につきましては、常陸太田市、常陸大宮市で実施して、その直後に笠間市が実施し、その後かすみがうら市で11月にあったんですが、茨城大学との関わりがありますので、今後大学の方とも話をしながらやっていきたいんですが、できれば秋の紅葉シーズンで、他の市と同じ時期に実施していった方が地域間連携という意味でも効果が上がるのかなと思っています。気候が良いので様々なイベントが開催され、観光に来る方がついでに一緒に見てもらえるっていうこともあり、相乗効果が強いんじゃないかなとも思っています。

○平澤委員

現状ですけれども、市内に147件の文化財が保有されているということなんですけれども、その内の今回は5カ所ということで、今後もっと増やしていきたいということであれば、大変かもしれないけど、例えば春の新緑の頃とかにも拡大していくとか、来年度どうするのかはいろいろ検討するんでしょうけれども、開催の日程をもう一つ用意するとか、いろいろあるのかなあと思います。また、公開したのは147件のうちの5カ所ですけども、その括弧の中に国指定8件、県指定20件、市指定119件ということだけど、どれを公開したのか。

○生涯学習課長

今回は国指定を中心にしてございます。この8件のうち、今回公開したのは7件で、岩間地区の塙家住宅はちょっと離れていて、家屋ということで、通常公開しているものだったので、今回はある程度笠間地区に限定した形で実施しました。巡るのにどれだけ時間がかかるのかという課題がありましたので、私も1周してみたのですが、じっくり解説員の解説を聞きながら、全部を巡るとなると、それほどの時間的な余裕はなかったです。

また、今後いろいろやり方を考えなくてはならないのですが、やはり国指定文

化財というのは全然違いますので、国指定文化財に関してはこれですとやっていただいて、それに例えば県指定とか、そういうものをローテーションで入れてくなどの工夫をしながら、マンネリ化を避けるような形にして行こうかなと思っています。

○平澤委員

やっぱり地域性もありますから、岩間に行ってから旧笠間の方に行くっていうと時間的なロスもありますので、色々なやり方を今後とも検討していただければと思います。素晴らしいことなので、もっとPRをする必要もあるのかなと思います。

○永井委員

私は残念ながら行くことはできなかったんですが、次に開かれれば是非行こうと思います。そのうちの23日は県北芸術祭に行ったのですが、初めての試みということで県も力を入れて、地図を作ったり、ガイドブックを作ったりと、かなり予算がかかったと思うんですが、ただ、ちょっと話がずれちゃいますけども県北芸術祭を見ていると、その道のりとか、駐車場の問題とか、案内の問題とか、いろいろと感じました。笠間でも、例えば地図をつけて、あるいは見どころなどを書いたチラシ等は配付したのでしょうか。

○生涯学習課長

A3サイズ見開きのもので、文化財の説明を記したものを配布しております。

○永井委員

全家庭に配ったのでしょうか。

○生涯学習課長

これは公共機関などで配付しましたが、全戸配付はしていません。

○永井委員

芸術祭との比較っていうのが当たってないかもしれませんが、相当県北芸術祭の方は力を入れて、立派な冊子までできていました。こういった作品巡りっていうのは、それなりに時間がかかって、結局私も全部は見られなかったです。この笠間に関しては、先ほどの意見にも出ましたけれど、春と秋にやるとか、少しずらして何年かに1回同じところに行けるっていうのであればいいと思います。

それからもう一つは、県北芸術祭でもそうだったのですが、すぐ近くに民家があったり、それから道を間違えたときにUターンがなかなか出来なかったりとか、あるいは本当に狭い路地に入って危ないなというところもあって、主催者側の意気込みは分かるんですけども、もう少し色々配慮した方がいいんじゃないかなっていうことを感じました。今回、笠間の方へ行けなかったので分からないのですが、ちょっとパンフレット見ますと、狭い場所とかがあるので、それから先ほどの説明の中には、駐車場の問題とかもありましたので、管理者に協力してくれと強く言ってもなかなかそうは簡単にできない場所もあるんじゃないかなと思うので、十分よく話し合ってください、来客に配慮した上で、安全にやっていただ

きたいっていうことがお願いでございます。

#### ○生涯学習課長

やはり狭い道とか，そういう場所もございました。具体的には岩谷寺までの道が狭くて車1台しか通れないので，そこには人がついて交互通行にし，誘導をさせてもらいましたが，お客さんの方も誘導の方にすごく協力してくれました。そういう場所では，今後もそういうような形で対応していきたいと思います。

実は，重要文化財のうち，仏像が4体ございます。この重要文化財に関しましては，4月8日に花まつりというのをやっています，そのときに所有者の方が自主的に公開されていますので，できれば先ほども言いましたように，秋の期間に継続していきたいというふうに思っています。

#### ○市長

継続していくとなると，当然，茨城大学の学生とか，神社，仏閣の関係者とか，そういう人たちの協力が得られないと継続できないわけであって，得られるためにどうしていくかっていうことが必要だと思う。そういう人たちに何らかのメリットというか，やりがいみたいなもの，何かその辺のものを醸し出していかないと続けていくのは難しいと思う。手伝っている人たちも，我々がこうやっていることで，多くの方が喜んでくれるのだという意識を醸成していく必要があるし，日ごろからの茨城大学の学生との連携とかということも必要になってくると思う。

委員の皆さんからも，開催時期の工夫とか，色々なことが出たので，来年もより改善しながら進めてもらいたい。

それでは，1番から3番までについては，協議を終わらせていただきたいと思いますが，その他で事務局からありますか。

#### ○学務課長

それでは，特別支援教育の実態について，ご説明をさせていただきたいと思えます。

先日の校長会でも，特別支援教育の充実というようなことがあったわけですが，発達障害などの障害のある子供たちが通常の学級で学習することを前提として，一人一人の学習ニーズに応じた教育を提供することが求められているところでございます。

現在，市内の小学校10校に19名の特別支援教育支援員を配置しております，この様な子どもの生活面や学習面での改善を図っているところであります。お手元にお配りしました資料ですが，19名というのが1番右側の配置人数になっております。そして1番左側のこの緑の枠ですが，この内訳となる青のAというのは，これは発達障害としての医師の診断がある児童と生徒数になります。白のBの部分というのは，これは発達障害以外で障害のある児童と生徒の数になります。そして，Cというのは発達障害としての医師の診断はないけれども，学校でこの子は発達障害なのかなっていうことで判断した児童と生徒の数であり，このAとBとCを合わせた数がこの緑の部分になります。ですから，この緑の部分が発達障害

又はその可能性がある児童生徒の数になりまして、合計を見ますと、本市で小学校、中学校を合わせますと 321 人ということで、全体の生徒数からすると 5.3% というような形になっています。

この 5.3%の割合ですが、全国の調査を見てみますと、本市と同様に児童生徒数は減っているけれども、こういった特別支援を要する子供の数というのは増えている状況にありまして、全国の数字で見ると発達障害の可能性のある児童生徒数が 6.5%というような数字が出ておりますので、本市の場合は 5.3%で、若干全国よりは低いというような状況でございます。

○小野瀬委員

視覚障害と聴覚障害、これは、昔で言う盲学校や聾学校、それに適用する子どもではないのですか。どのぐらいの障害なのでしょう。

○指導室長

例えば知覚障害では、拡大教科書とかそういったものを使えば授業が行えるといったものです。特別支援学校に行くこともできるのですが、子どもや保護者が普通学校を希望しているため、ここで受け入れて支援員による授業を行っているものです。

○小野瀬委員

排泄課題というのは、どういう子供なのでしょう。

○指導室長

これは、トイレに行くという意思表示ができなく、授業中でもその場で漏らしてしまう課題がある子どもで、支援員がその様子を見ていて危ないと思ったらトイレに連れていくことで対応しています。

○市長

そういう生徒がいるから、この様な数の支援員を配置している訳ですか。

○小野瀬委員

発達障害の子供がここに 107 名とありますが、どんな障害の子が多いですか。

○指導室長

障害の内容、程度は様々です。

○市長

A の子供たちも、本来であれば特別支援学校に行くこともできるが、みんな普通学校の方に希望して来ているということですか。

○平澤委員

全生徒数の割合から言えば、例えば南小は 6 人だけでも、生徒数は 1 3 6 人の中の 6 人ということですよ。発達障害は千差万別だというけど、例えば授業をやっていて勝手に席を立ってしまう、じっとしてられないといった子どもたちのことを言うのですか。

○教育長

この発達障害や発達障害の疑いがあるっていう子供たちですけれども、これは



障害であって直るものではないわけですね。でも自己コントロールがきちんとできれば、全く普通に生活することは可能でありまして、それが早い時期に障害に気がついて、親が医者連れて行って医療的措置を取るとか、そしてあと、親が家庭でその子にどの様に対応したらいいかって事を学んで、そしてその様に対応していくと、ほんとにこの子が ADHD って診断されたのっていうような状況になるんですね。ですから、早いうちに手当てをしていくっていいですか、そういうところに目を向けていくことは非常に大事だなと思っているところです。

○平澤委員

中央病院の中に東養護学校というのがありましたけど、あれはこの様な障害を持つ子どもを受け入れる学校ではなくて、病気の子供のための学校だったのか。

○教育長

かつては、そういうところだったんですけども、今の友部東特別支援学校では、この ADHD などどうしても学校でうまく生活できないような子も受け入れている現状がございます。元々は病弱のため、そして病院に入院している子のための特別支援学校だったわけですけども。

○市長

対応策っていうのは、今教育長が言ったように早期の対応というのが必要なのでしょうけど、そうできる家庭ばかりではない。しかし、指導員の数を増やしていくのかといっても、これもお金のかかることなのでなかなか難しい。色々な角度からやっていかななくてはならないんだろうけど、どういうことが必要なのか。

○教育次長

現在、認定こども園の中のさくらんぼ教室で受け入れをしていて、早期療育ということで、お子さんとお母さんが通ってきて、指導員のもとで行っている状況がございます。なので、保健センターの方で、生まれたときの健診を実施しておりますが、その健診でちょっと疑いがあるかなっていう子の親も含めて、いかに療育を進めていくかっていうところが大事なかなと思っています。実際には、なかなか療育をさせない親、自分の子はそうじゃないと受け入れられない親もいるので、そこが1番の課題かなというふうに思います。

○市長

私立の幼稚園、保育所、子ども園も、そういうことをやっているのですか。

○教育次長

市で実施しているさくらんぼ教室に通うという形です。そこには、かさまこども園の子供だけではなくて、そこに指導室が関わって就学前に訪問をして、検査した方が良いでしょうとアドバイスしていますけれども、その段階に行くまでの間に、本当は早期療育が進められれば1番いいのではないかと思います。

○永井委員

統計的に見て、この割合は増えているんですか。それとも昔から大体こんな感じなのでしょう。もちろん診断基準といいますが、定義が、比較できないかも

しませんが、そういう資料などがございますでしょうか。

○学務課長

全国的な調査の結果を踏まえて話をしますと、特別支援学校の生徒数というのは平成 16 年と比べると 1.3 倍増えていると言われておりまして、普通学級いわゆる通常の公立学校に通う、こういう発達障害などを持つ児童生徒の数も、平成 16 年度と比べた数字ですが、2.3 倍になっているという統計結果が国の方では出ております。また、各学校にある特別支援学級の生徒数につきましても、平成 16 年と比べると 2.1 倍になっているという結果が出ているところです。

○市長

笠間市で統計を取ったのはこれが初めてですか。

○学務課長

そうです。これが初めてです。

○永井委員

色々な要因があるかと思うんですが、生まれつきの疾患としてあるのであれば、大体一定の割合かなと思うんですけれども、そうじゃないということであれば、環境因子などが相当あるということになりますよね。先ほど小野瀬委員から、中学校を出た後に高校に行く子どもに関しての連絡体制というのが問題だという話がありましたけど、さらにその先の成人になってから、この人たちがどうなっていくのかっていう調査は、国か何かで実施したことはあるのでしょうか。義務教育の中でこれだけの数があるわけですけれども、それから上に行ったとき、あるいは成人なったときに、こういった人たちはどうなっていくんだろうというところを知りたいのですが、何かデータなり、お話しがありますかでしょうか。

○学務課長

すいません。そういった手持ち資料がございません。

○市長公室長

知っている範囲でして、細かい数字などは持ち合わせてはおりませんが、障害を持った方の年金制度というものがあまして、親が障害のある子どもの年金を払って、親が亡くなったら年金がもらえるという制度があるのですが、障害の程度が重い人は実際働けない方が多いので、その様な年金で暮らしていく、もしくは、ご家族、兄弟などで面倒見る人もいないということになれば、社会福祉の扶助費の方で面倒を見ていくというようなことになり、その様な方が増えている状況になっているようです。

○教育長

冒頭に市長のあいさつにもありましたように、校長先生方と市長で懇談を持ったわけですけれども、その折に、こういう子どもたちが増えているので特別支援員を増やしてほしいという意見があったわけですが、現状を考えれば確かにそれも分かるのですが、私はこの特別支援員の数が少なくなることが、むしろ解決じゃないかなと思っております。そのためにも、先ほど言ったように、小さい

うちにそういう子供たちに手厚く対応していくというようなことが大事じゃないかと思います。

あともう1点は、こういう発達障害の可能性のある子供たちにどう対応するかという先生たちの研修をこれからもっと充実させていかなければならないと思っています。

○市長

この問題について、すぐに解決することはなかなか難しいと思いますが、一つ一つ地道に取り組んでいくことが必要だと思いますので、来年度に向けて何ができるかをしっかり考えて、取り組んでいただきたい。

他に事務局から何かございますか。

委員の方では、何かございますか。

それでは、無いようであれば、以上で終わらせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

○司会

長時間にわたりまして慎重なご協議ありがとうございました。

以上で平成28年度第2回総合教育会議を閉会といたします。

お疲れさまでした。